

2021年3月22日

京都府知事 西脇 隆俊殿

2020年度に対応する緊急包括支援交付金の年度内交付を求める緊急要望書

京都民主医療機関連合会
会長 河本 一成



新型コロナウイルス感染対策にご尽力いただいていることに対し敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、多くの医療機関が、厳しい経営状況に陥り、当面の資金繰りのために福祉医療機構等からの運転資金を多額に借り入れて医療経営を維持しているのが実態です。5年間の返済据え置きや無利子枠の設定があるものの、5年後には返済をしなければならない借金です。医療機関の経営の安定なしには安心・安全の医療は提供できません。借入金ではなく、医療機関の経営を安定させるために当会は一貫して診療報酬の補填を国に要望してきました。緊急包括支援交付金はその一部を代替するものと考えます。

しかし、この緊急包括支援交付金の入金実績は当会加盟の事業所に調査したところ申請額の3分の1に満たないものでした。当会が加盟する全日本民主医療機関連合会と厚生労働省との交渉では、「厚労省からは全ての都道府県に対し、概算払いを含めて2020年度の交付金については2020年度に交付するよう指示している。」との厚労省からの回答がありました。このことを踏まえて、各事業所が2020年度決算を控えていることもあり、下記について緊急に要望します。速やかにご対応いただくことを切望します。

記

1. 2020年度の緊急包括支援交付金は、原則年度内に事業所に入金すること
2. 3月以降の申請等で事務的に交付が間に合わない場合は、2020年度内に少なくとも交付額決定通知書を発行し、入金は2021年度速やかに行うこと。

以上